

## 「みんなできつろう 市民トーク」開催結果（細江地区）

---

### 1 日時等

- (1) 日 時 7月12日（火） 午後7時00分～午後8時50分
- (2) 会 場 細江コミュニティセンター
- (3) 意見交換 地区が希望する説明、質問票・手上げ
- (4) 参加人数 78人

### 2 地区の希望する市政内容について説明（19:55-19:20:05）

#### 統一について

#### (1) 市の組織、榛原相良の各施設（ゴミ焼却施設、火葬場）の統合について

榛原相良地域においては、依然としてゴミ焼却施設、火葬場は統合の方向性は示されていません。

特にゴミ袋も焼却物の受け入れ体制（木材のサイズ、竹類の長さ等）も異なります。同じ市の施設でありながら、相良地域の方が焼却物の許容範囲が広く理不尽さを感じます。せめてゴミ袋の統一は進めるよう要望します。

死亡届は相良・榛原の両庁舎どちらでも受付はできますが、火葬場は、旧相良町地域の住民は南遠地区聖苑、旧榛原地域の住民は謝恩閣を使用することになります。それ以外の場合は、使用料がかかります。

市内に2つの施設があるのですから、火葬場が空いていない、都合の良い時間が取れずに困った時など、もう少し融通がつかないでしょうか。火葬場の統合について、どう考えていますか。

#### 【回答：杉本副市長】

ごみ袋の統一についてですが、市内から発生したごみは、各組合の処理区域内で処理することが原則です。仮にごみ袋を統一化してしまうと、どこの地区から出されたゴミか区分できず、組合として処理に困難をきたしてしまいます。組合が一緒にならないと袋の統一は難しい状況です。

組合の統一については、市としても検討しているところです。組合施設の次期計画を考え、一般廃棄物処理施設研究会を一昨年から立ち上げ、牧之原市、御前崎市、吉田町の2市1町で検討を重ねています。

研究会の報告では、吉田町牧之原市広域施設組合の焼却施設は築17年を迎え、あと10年前後で建て替えの時期を迎えます。また、牧之原市御前崎市広域施設組合の焼却施設についても建て替えの時期を同様に迎えます。

このような状況を踏まえ、次期計画の中で1市2制度を解消し、牧之原市と

して一つにするよう進めてまいります。

火葬場の利用については、牧之原市は吉田町・御前崎市との間で各々の組合で運営しています。いずれも利用することは可能ですが、住所地でない地区の火葬場を利用した場合は、ご質問のとおり使用料が発生いたします。

ただし、榛原地域で長く暮らしていた方が、たまたま区域外の施設で亡くなり地元で火葬するといった場合は、特例で使用料を免除しております。

両組合の火葬場は、昭和 56 年に建設されており、すでに 36 年が経過し老朽化が進んでおります。新たな施設について、すぐにでも方向性を出していかなければならないと考えております。

これから新施設検討委員会を立ち上げ、統一を図っていきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

### 3 会場で出た意見・質問(20:05-20:50)

#### (1) 細江小学校の樹木伐採について

細江小学校グラウンド南側の樹木の枯葉が茶畑に落ち、2 年ほど前に数本の木を切ってもらいましたが、依然として大木が生い茂り、隣の畑に枯葉が落ち、カラスが巣を作ったりし迷惑を被っています。

消防団OBの人達が年2回程樹木の手入れをしてくれますが、高いところまでは無理なようです。過去、木の剪定・伐採を市・小学校へお願いしましたが、予算がないとのご返事が続いています。予算を付けて本格的に剪定・伐採をしてもらえますか。

#### 【回答：杉村教育文化部長】

細江小学校のグラウンド樹木の管理については、地域の方々やPTAの奉仕作業等で協力をいただいておりますが、樹高が高く管理しにくい状況であり、落ち葉等では近隣にご迷惑をおかけしております。

学校では、一昨年度は4本、昨年度は2本の木を短く切り、今年度も数本の木を短く切る予定ですが、手入れのしにくい大木は数十本ありますので、順次対応したいと考えております。

#### (2) 寄子町内会への津波避難タワー建設について

「津波避難タワーの建設」の陳情書を寄子町内会と老寿会で提出しています。「平成 28 年度以降の 2 期工事で検討したい」とのご回答を頂いておりますが、どうなっていますか。当地では安政地震の時には津波による浸水被害があったと聞いています。

#### 【回答：飯塚建設課長】

現在、市では平成 24 年度からの 10 年間で 2 期に分け、市全体で 34 箇所の津

波避難施設の整備に取り組んでおります。

要望をいただいた施設については、この29年度から始まる第2期計画の中で、何かしらの対応ができるかどうかを検討していくということで、当時お答えをさせていただいたと思います。

現在、第2期計画の策定作業に入っており、寄子町内会からの要望内容につきましても検討中ではありますが、寄子町内会については基本的には津波からの避難が可能な区域となっています。

津波避難施設の整備は、避難困難区域を対象に実施するという一つの制約があります。市内でも同様の地域がありますが、国からの補助を受けての施設整備の該当になりません。ご理解をいただきたいと思います。

ただ、国の補助制度には該当しませんが、既存の市の制度を活用することは可能です。さらに安全性を高めるためにどんなことができるのか、地域の皆さまとの対話の場を設ける中で、対応策を検討していきたいと考えています。

また、現在国や県で、坂口谷川の水門や防潮堤の整備を進めることになっています。この整備が完了すれば、減衰効果により、寄子地区の一部についてはL2の浸水区域から外れる所も出てきますし、浸水する深さが低くなったり、到達時間も遅くなるという効果も表れてきますので、国や県に対して早期に事業着手・完了するよう強く要望していきます。

- (3) 坂口谷川下流域の治水対策について（空港調整池、河口水門、浜田川機場）  
静岡空港調整池の有効利用の件、坂口谷川河口水門設置の件、浜田川機場設置の件について、良き回答をお願いします。

**【回答：飯塚建設課長】**

静岡空港の調整池の件について、調整池から排水される水をもっと絞り、大雨が降った時に一気に坂口谷川へ流れ出ることがないようにできないか、という質問かと思えます。県の回答は、基準に基づき計算された構造であり、排水量を絞ったことで、逆に災害を招く恐れがあることから、絞ることはできないという回答です。

ただ坂口谷川の下流域の浸水対策は、坂口谷川の整備計画の中でも対策を検討していくことになっています。県と吉田町、牧之原市の3者による「坂口谷川の治水対策協議会」という組織が本年度設けられますので、この件についても、この枠組みの中で再度可能性を確認していきたいと考えています。

**【関連質問】**

空港の調整池について市は、県の言い分を代弁しているだけではないか。我々が言っているのは坂口谷川の水門の水位が上がるから、逆流してしまう。すると水門を閉めなければいけないというのでお願いしているんです。大雨が降っ

た時に東福田だけで 10 人以上出ています。とにかく調整池を使い、放流する時間を変えてもらいたい。

【回答：飯塚建設課長】

言われている内容等は十分承知しています。台風等の時にあまり調整池に水が溜まっていない状況があることから、何とか一時貯留ができないかということ市としても県にお願いしています。今度、坂口谷川の対策協議会がありますので、この会議の中で明確な答え、前向きな対応をお願いできるようにしていきます。

【回答：杉本副市長】

坂口谷川の河川整備計画が今年の 3 月にできました。その協議会の中でも今の意見をしっかりお話しています。その場で実施するとの回答はありませんが、この会議で県に対し、地域の意見を踏まえ、「まず、水位計を設置し、水位が上がらないのであれば、どこまで絞ったら一番機能を発揮するのか」県に調査をして欲しいというお願いをしています。

今後、協議会を作り、内水対策を解消・軽減するためこうした措置も必要だということ、位置付けるよう調整していきます。

坂口谷川の水門の件については、現在、県では水門の詳細設計を進めているところであり、来年の 1 月以降仮設道路の施工に入り、11 月頃から本体工事に着手をしていきたいと聞いています。完成は、勝間田川の水門の実績からすると、5 年位はかかるのではないかと思います。

次に、浜田川の排水機場の件ですが、昭和 60 年代からの計画ですが、やはり莫大な事業費を要することなどから、実施に至っていないというのが現状です。今後、細江地区の浸水対策を進める中で、優先順位を考慮しながら対応していきたいと考えています。

(4) 細江区内の道路対策について（古川長手）

青池の細江 137 号線（通称：古川長手）が、大雨時に道路が水没し通行できなくなる。車両は全く通行不可能となり困っています。改善をお願いします。

【回答：加茂川建設部長】

これも根本的な対策としましては、細江地区の浸水対策の中で考えていかなければならないものでありますが、まずは本年度、側溝の溝蓋の設置を含む応急対策を実施させて頂きたいと考えております。

(5) 細江区内の道路対策について（国道 150 号 BP、青池交差点）

- ・国道 150 号線バイパスと国道 150 号線の交差点工事はいつ完成ですか。

- ・現在細江1号幹線と市道細江111号線交差点を大型車両が通行するため危険です。特に1号幹線の交差点は道路幅が狭く事故が多いです。

【回答：加茂川建設部長】

まず、国道150号バイパス工事は平成30年度に完了見込み、そして、完了時点で150号との切り替えが行われることとなります。

次に、青池の交差点の件ですが、見通しも悪く、一部未整備区間もあることから非常に危険な交差点になっております。市としても、早期に未整備区間の用地をご協力いただき、安全な交差点を整備できるよう継続的に関係地権者との交渉を進めています。また、警察によると、暫定的に4方向を一旦停止にして、安全を確保したいということも聞いています。道路整備については、今後とも努力してきますのでご理解をお願いいたします。

(6) 東慶林公園の利用制限等について

- ・東慶林公園について、住宅にボールが飛び込むことを防止するためのネットに向かってボールを蹴る子供たちがおり、ネットに当たる音が騒音化している。
- ・大きな子供たちがボールを使い始めると小さな子供連れでは危険となり、公園から出ていかざるを得ない。
- ・中高生が夜遅くまでいることがある。これらのことから公園利用を厳しく制限するなり、警察による夜のパトロールをしてもらいたいとの要望が地域から上がっているのですが、対処してもらうことができますか。

【回答：加茂川建設部長】

幅広い年齢層で利用されていることは、大変ありがたいことです。一部の行為について規制をかけることは誰もが公平に気軽に使える公園の目的に反する部分もありますので、これについては、近隣住民の方と公園利用者が如何に共存できるかを地域の話し合いにより、良い方向を見出していきたいと考えています。

次に警察のパトロールの件ですが、津波避難タワーの設置により夜間照明灯がついたこともあり、非行等の場にならないよう、警察には夜間のパトロールをお願いしています。これまでの状況も報告しながら改めてパトロールのお願いをしていきます。

【関連質問】

東慶林公園については、芝生化を平成22、23年あたりに始め、ようやく綺麗に整備され、たくさんの方が訪れる様になりありがたいと思っています。

当初は小学校低学年等が訪れるという前提でしたが、防護ネットを張って近隣の方に迷惑にならないようにしたことが逆効果となり、高学年や中高生が訪

れるようになりました。公園には幼児もおり、危ない状況です。住宅を改築して窓に格子をはめてくれたお宅もあります。

こうしたことから、公園を管理している「はなびとの会」で、三日前に会合を開きました。タワーの下がちょうどフットサルの最低の条件にあてはまるコートと同様なことから、フットサルが行われています。

私たちの会の結論としては、小学校低学年のみはフットサルOK。高学年および中高生はフットサル禁止としたいところです。こうした看板を作っていたきたい。看板を作って学校に通達し、全てが守られるかどうかは分からないので、できれば防犯カメラをつけていただきたい。

市からの予算だけでは無理ですので、ぜひ宜しくお願いしたいと思います。

**【回答：加茂川建設部長】**

いつもきれいに管理していただいて、誠にありがとうございます。公園の管理については建設部都市計画課で所管をしています。今回の問題については、管理する方、近隣の方、町内会等で話し合いの場を設け、ご要望の防犯カメラのことも含め調整をさせていただきます。

**【関連質問】**

公園に来る中高生が地元でなくて坂部とか結構遠い所から来ているらしいです。それに関して地元との話し合いはできませんよね。そのへんも含めて考えてもらいたいです。公園であり運動場ではない。公園なら規制できると思いますが。

**【回答：加茂川建設部長】**

それは一部の規制をかけるということですので、後で細かなお話をさせていただきます。

**【関連質問】**

津波マップでは、小学校までは津波が来ないようですが、信じて良いですか。

**【回答：糸田防災課長】**

全戸配布した津波ハザードマップを見てのことだと思います。これは静岡県第4次地震被害想定で、平成25年6月に公表されたものです。

L1とL2ということで被害想定が出されました。L1というのは100～150年にある地震で、L2というのは千年～数千年に一度あるかないかという南海トラフ巨大地震を想定しています。その津波浸水域をマップにしたものです。

このマップでは細江小学校までは津波浸水域外になっています。想定外がないようにということで県が作成したので大丈夫だと思います。ただ、地震は

いつ来るかも分かりませんし、あくまでも想定ですので、より高い所へ常に逃げるといふ心がけをお願いします。

(7) 津波避難対策等について

細江区の新しい避難場所の設置計画はありますか。

【回答：糸田防災課長】

今年、細江コミュニティセンターの隣接地に地権者のご協力をいただきながら防災公園という形で、津波からの避難と浸水対策も含めまして整備を予定しております。細江区の皆さんと話し合いを持ちながら防災倉庫の設置等も予定しております。今年度完了を予定しております。

(8) 特定空き家対策の今後の予定

昨年、空き家調査を行いました。空き家対策の認定協議会等を設置するという事を聞いております。空き家の樹木の伐採等ができなくて困っている家が多いです。いつ頃までにどのような計画をしているかお聞きしたいと思います。

【回答：加茂川建設部長】

空き家対策については、地区の皆様にご協力をいただき「困った空き家はどれくらいあるか。」という調査を市内全域で実施しました。この結果 135 件という数字があがっています。

このうち、90 件弱の建物が、周辺に迷惑をかけているような「特定空き家」と言われる空き家でした。

今年の 2 月に、空き家対策の協議会という組織を作るための条例が議会で可決され、今月には第 1 回目の協議会を行う予定で、この協議会の中でどのような対応をしていくか話し合いを進めていく予定です。

今までは法的な後押しがなく行政指導だけでしたが、今後は法的な後押しがあるということで、命令・勧告というような不利益処分の行使までできるようになりましたので、それらも視野に入れながら対応を進めていきます。

(9) 都市計画道路のセンターライン引き直し要望

山の手幹線は、交通量が非常に増加しており、道路のセンターラインがほとんど消えています。センターラインを引き直していただけますか。

【回答：加茂川建設部長】

山の手幹線については、完成してから年数が経っております。一度確認をして早急に対応したいと思いますので、また場所を教えてください。

予算の関係もあり、できる範囲でということでご理解をお願いします。

(10) ごみ袋の統一について

先ほど区から、ごみ袋の統一や火葬場の統一について質問がありました。決めるのは難しいのは分かりますが、市として一つのまとまりを作るという意味でも、そろそろ決断をしなければならない時ではないかと思えます。

せめてごみ袋くらいは、両方の施設組合で話をしてサイズを統一できませんか。サイズが統一したら次はごみ袋の統一と、一つ一つ決めていけば何とかなのではないかと思えますが。

【回答：西原市長】

私が決断するだけなら話は早いですが、組合の場合、相手に決断させるのが大変です。吉田町長とは従妹同士ですが、ようやく15年くらい掛かって坂部の煙突が撤去できました。坂部の皆さんからは早く処理するようにずっと言われていました。こっちは処理したいのですが、牧之原市にあるのに管理者は吉田町長なんです。吉田町をその気にさせるというのは本当に大変でした。

そして今回の話は、吉田町だけでなく、御前崎市とも話をしなければならない。御前崎市と合意するというのも大変で、御前崎市と相良の消防は分かれました。今は静岡市消防と広域でやっていますが、これも本当に長い期間がかかりました。

人口が大きく変動していく時代ですから、ここ5～10年の間には、火葬場も焼却炉もし尿も、おそらく画期的に変わっていくと思います。1つや2つの自治体の話ではなくて、今より広域的になるかもしれないし、逆に牧之原市だけでやるという方法もあります。

相手にも一緒に手をつないで決断をしてもらわないといけないということで、多少時間が掛かるとは思いますが、必要なことですので一所懸命取り組んでやります。

(11) 県と市と地元の話し合いの場づくり

細江区は浸水対策の部分と急傾斜地・土石流の規制地域があります。例えば砂防ダムとか土止め壁のことを市に質問すると、「あれは島田土木事務所の管理だから」と言われてしまいます。

年一回ぐらいは土木事務所が点検をしているのか。また、その点検結果は市に報告され、市の土木関係部門がチェックして納得しているのか。

【回答：西原市長】

同じような質問が川崎地区でも出ました。勝間田川の関係については県の管轄ですから、我々は「県に要望書を出してください」とか「県から報告を受けています」等々。

先ほどの坂口谷川の水害の問題もそうですが、一緒ですので、例えば県と皆

さんが一緒に現地を見ながら話をする、ということが必要に応じて実施すれば、間接的に話をするよりもお互いに理解が深まることも考えられます。

改めて具体的な箇所等について指示してもらえれば、こうした場を設けさせていただきます。

学校の木を切るという話がありました。

私の近所に樹齢2・300年の榎の木がありましたが、日陰になったり、葉が飛んだりということで、全て切ってしまいました。

昔はどこの家も、皆で同じ農作業をしたり助け合うのが当たり前でした。今は時代も変わり、木があるだけで近所トラブルになってしまう。隣同士がお互いにイライラしないように切ってしまうのも一つの手かと思います。

公園の使用制限の問題について、我々行政の責任もあります。中学生がフットサルを出来る場所があれば、彼らはそこに行って遊べる。子どもたちが遊べるようなフットサル施設を作らないといけないなど、改めて今のご意見を聞いて思いました。

施設の防犯カメラ設置については、防犯カメラをつけている所が他にないので、区長さんを含めて、ここにだけ設置して良いかという議論をしていきたいと思っています。榛原中学へは指導していただくようお願いしていきます。